

令和3年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

令和3年12月27日（月） 10時00分～12時00分

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター 8階 千鳥・海鷗

3 出席者

（委員）小川会長、矢野副会長、今井委員、岩藤委員、片桐委員、鏑木委員、神田委員、小森委員、高野委員、多田委員、敏森委員、長岡委員、山口委員、渡部委員
（欠席：瀬古委員）

（事務局）神田生活文化スポーツ部長、鈴木男女共同参画課長、木村男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主事、飯島こども家庭支援課長、宇野こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師

4 議 題

（1）審議事項

ア 男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について

（ア）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告

（イ）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況

（2）報告事項

ア 千葉市女性のためのつながりサポート事業について

イ 事業者向けの男女共同参画推進の取組みについて

5 議事の概要

（1）審議事項

ア 男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について

（ア）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告

（イ）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況

ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告及び第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

（2）報告事項

- ア 千葉県女性のためのつながりサポート事業について
千葉県女性のためのつながりサポート事業について、報告を行った。
- イ 事業者向けの男女共同参画推進の取組みについて
事業者向けの男女共同参画推進の取組みについて、報告を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- (1) 開会
- (2) 生活文化スポーツ部長挨拶
- (3) 【議題（1）ア（ア）】男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について（ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告）

○小川会長 議題（1）審議事項ア「男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について」（ア）「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告」について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、ご質問・ご意見等があればお願いしたい。

○神田委員 このコロナの状況の中で、千葉市がかなり取り組んでいると報告書を見て感じた。新聞等メディアの記事を見ると、かなり取組みの後押しがされているのではないかという気がする。これに沿って千葉市も頑張っているな、という意識を持った次第である。

○小川会長 コロナ禍において、色々新しい課題も出てきたのではないかと思う。何か現場で感じることがあれば共有していただきたい。

○長岡委員 保育所の待機児童に関連して、男女共同という意味では、学童保育も重要な役割を担っているのではないか。千葉市では子どもルームという表現をしているが、その状況について伺いたい。

△鈴木男女共同参画課長 保育所の待機児童数がゼロに対して、学童保育の待機児童数の状況とということか。

○長岡委員 法制化されて間もない学童保育の状況など、千葉市は民間委託も進めているが、学童保育は男女共同のあり方として重要ではないかと思う。当初、学童保育は児童福祉法にうたわれてなく、学童保育に長年関わってきた立場からすると、学童保育や保育所に対し、「そこまで

して働くのですか」「子育て放棄ではないですか」「学童保育で子どもが非行化しますよ」といわれ、かなり千葉市は学童保育の施策に後ろ向きだった経緯がある。その辺も踏まえて学童保育等、子どもたちの放課後のあり方についてきちんととらえてほしい。

○小川会長 40ページに子どもルームの整備・運営事業の記載があり、担当は健全育成課と記載されている。事務局から可能な範囲での説明をお願いしたい。

△飯島こども家庭支援課長 所管の健全育成課職員がいないのでわかる範囲で発言する。少し前まで、保育所の待機児童がかなり多く、市では状況を踏まえた上で設置者の募集を行っていた。ここ数年、千葉市の待機児童が減った一方、逆に今まで保育所の対象年齢だった方が小学生になり、今学童保育がかなり不足している状況である。そういった中で、小学校の敷地内や周辺の物件等を活用し、計画的に設置をしているが、需要に追いついていないことは認識しているので、今後利用者のニーズ等を把握しながら計画的に設置できるよう考えていきたい。

○小川会長 緊急3か年アクションプランの最終年度ということで、これまで取組みがされてきたことと思う。施設整備10か所、施設改善4か所、実施設計3か所、全体で920人分の受入枠を拡大している。私自身も学童保育にはお世話になり、それがないと女性が就労を継続することは難しい。保育園、学童保育、地域での子育ては女性の就労と密接にかかわっている。女性が一度辞めて、正職員として復帰できないと家庭として大きな経済的損失になるという試算もあるので、そこをきちんと支援していくことが行政にとっても非常に大事だと思う。他にはいかがか。

○山口委員 7ページの市男性職員の育児休業取得率について、大変高く、千葉県内でもダントツではないかと感心していた。取得期間について、有休でもとれるような少ない日数、あるいは1か月や2か月があると思うが、日数は一番少なくて何日、一番多くて何か月なのか、取得状況を教えてほしい。

○小川会長 育休の定義にもよると思うがいかがか。

△鈴木男女共同参画課長 千葉市の場合は1日でも育休取得とカウントしているため、期間については把握していない。育休の取得を進めるため、育休は基本とるものとし、取らない場合はなぜとらないかという育休取得の進め方をしていることから、取得が進んでいるものと考えている。

○小川会長 男性が育児に関わることで、その後の夫婦関係や子どもとの関係も大きく変わっていくので、千葉市役所の中でもそういった雰囲気醸成していただけるとありがたい。他にはいかがか。

○神田委員 7ページのIVの防災ライセンスの講座修了者数は女性の数か。男性も含んだ全体の数か。

△鈴木男女共同参画課長 全体の修了者数である。

○神田委員 承知した。

○小川会長 他にはいかがか。

○鈴木委員 産休や育休の取得に関して、制度としては充実しており、産休・育休をとるのは当然の権利というように広まっているが、復帰後の不利益はないのか心配している。産休・育休で仕事から離れた場合、その後のキャリアで男性や同期と比較した時、休業によるスキルアップ等の不利益を被るために出産等を考えてしまうということを聞くことがある。その考慮も必要ではないか。

○小川会長 重要なご指摘である。それは千葉市役所に対してということによろしいか。

○鈴木委員 はい。

○小川会長 復帰後の支援やキャリアサポートに関して、いかがか。

△鈴木男女共同参画課長 人事部門ではないためはっきりとは言えないが、そういったことはないと感じている。育児短時間勤務のように正規の時間よりも子育てのために勤務時間を短くしている職員であっても昇格等しており、そういったことはないと思う。

○小川会長 日本では子どもを産むことの機会費用が非常に高いという問題がある。子どもを産むことが女性にとって非常にネガティブな、不利益として働いてしまうことが、今の少子化につながっており大きな問題だと思う。今の仕事を続けられる環境、ワーク・ライフ・バランスを保障していくことがとても重要だと思う。他にはいかがか。

○高野委員 先ほどの説明で、かなり目標を上回っているという24項目中8項目についての具体的な話があった。大きく上回っており大変感心している。先ほどから出ている男性の育児休業についても同じように、間もなく一年前になるオリンピック委員会の森元会長の発言や現在、SDGsが、教育を中心に非常に高まりやうねりを見せている。このような時期は非常に大事だと思うので、この時期を逃さず、波に乗って、男女共同参画の取組みが市民にいきわたるように願っている。そのために広報活動、大変厳しいかと思うが是非わかりやすいデータを、良いものも

悪いものも合わせて示していただければと思う。

○小川会長 他にはいかがか。

○岩藤会長 年次報告の書類がとてもきめ細やかで作成に大変な労力があると思う。この資料を作成するのにどのくらいの時間がかかっているか。また、75ページの資料が平成16年のもので大分古い資料だが、この資料よりも現在は活動上の「メンバーが高齢化している」というパーセンテージが大きくなっていると思うがいかがか。

△鈴木男女共同参画課長 作成にかかっている時間は、アンケートの実施から始まり、相当の時間がかかっている。また、この資料は毎年アンケートを実施する中で調査している項目と、以前実施した時からあいている項目があり、こういった古い数字については、次年度には行う予定であるため、次の計画にあたってほぼ新しい数字に置き換わるものと考えている。また、高齢化については全ての事業において問題だと考えている。

○小川会長 他にはいかがか。

○矢野副会長 男女共同参画課の職員は多いわけではないが、多岐に渡って頑張っており、エールを送りたい。6ページ、7ページの説明から入り、大切な項目が沢山あり、その中で8つ説明いただいたが、最終目標はどのように作成したのか。例えば市職員の管理職に占める女性割合は20%の最終目標に対して22.6%で上回っているが、市職員の管理職に占める女性の割合は20%でいいのか。他にも学校や職場内の人が、LGBTだった場合、これまでと変わりなく接することが出来ると思う人の割合が最終目標は75%でいいのか。本当は100%にならないといけなく、目標は高く掲げなければならないと思う。最終目標の決め方はどのようになっているのか。

△鈴木男女共同参画課長 最終目標を当時、どのように決めたか全て把握しているわけではないが、例えば、附属機関の女性委員の割合について最終目標が38%となっているが、目標を立てるにあたっての数字が27.3%であり、それから少なくとも毎年1%は増やしていこうというような目標でこの数字にしたと聞いている。また、市の職員の管理職についても、その時の管理職の割合や職員の構成、国等でも男女共同参画の基本計画を立てているため、そういったものをもとにして最終目標を立てたのだろうと考えている。

○小川会長 矢野委員がおっしゃるようにできるだけ100%にしていきたい。男女共同参画課でできないことは委員の先生方にもご協力いただき、私たちとしてもできる限りのことをしていきたい。他にはいかがか。

○渡部委員 19ページの自己評価について、一番上の幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進の欄の令和2年度はDであり、評価理由として令和2年度は実施しなかった、日程調整が整わなかったということだが、幼少期から暴力がいけないという教育は重要なことであり、日程調整が合わないとはどういうことだったのか。反対に一番下の事業の自己評価はCとあり、これは新型コロナウイルス感染症による休校措置で時間がとれなかったと具体的に記載されている。同じように日程がとれなかったということであるが、DとCと評価に違いがあるのはなぜか。

△飯島こども家庭支援課長 一番上のD評価について、参加型の学習によって子どもへの暴力防止及び子ども自身の解決する力を増やすためのプログラムであり、希望する小中学校、主に小学4年と中学1年のクラスで実施するものであるが、当初いくつかの学校から手が挙がっていたが、新型コロナウイルス感染症が拡大したということもあり、複数の学校が開催に前向きだったが、結局中止の判断とし、実施に至らなかったため、令和2年度はDとした。

○渡部委員 1番下がCで1番上がD評価である違いは。

△神田生活文化スポーツ部長 8ページの自己評価の選択の定義からすると、Dというのは事業を実施したがほとんど効果がなかったもの、Eというのは事業を予定通り実施しなかったもののため、19ページの一番上に関しては実施しなかったということなのでDよりもEが正しい。教育指導課が所管課であるのでわからないが、1番下も本来実施できなかったのであればEが妥当だと思う。

○小川会長 デートDVに関しては、平成29年からCであり、コロナと関係なく実施できなかったのか。

△宇野こども家庭支援課長補佐 幼少期からの暴力に関しては完全に実施はできなかったもので、DよりもEに近い。一番下のデートDVに関して目標が年間4校となっており、デートDV予防プログラムの周知を行っているが、平成29年度から目標に達していない。令和2年度はコロナの影響もあり、実施は1校となり、目標値に達していないということでCという評価にしている。

○小川会長 他にはいかがか。

○小森委員 全般的に計画の終盤に入って達成できているのが3分の1ということは、目標の設定として素晴らしいと思う。現状を見てこの程度なら達成できるだろうということではなくて、例えば、Ⅱ男女平等と人権の尊重の配偶者等からの暴力の相談窓口を知っている人の割合70%を目標にする等、最終目標を高い目標に設置されているのは良いと思う。今後も最終目標に向けて

努力していただきたい。保育園の待機児童について、0人となっているが、遠くの園を利用しているとか兄弟がで別々の保育園を利用しているとか、そのような不便な通い方をしている人がいる上で0人になっているのか確認したい。また、コロナで仕事を探していても見つからず、半年も1年も仕事を探している人がいる。通常だと何か月以上仕事がない場合は退園という基準があるが、コロナ期ということでその基準は柔軟にされているのか。

△飯島こども家庭支援課長 所管外のことで詳細にはご説明できないが、1点目については、国で待機児童の基準が決まっており、それに基づいてカウントしている。場合によっては委員からご指摘があったような、遠くに通っている子どもをどのようにカウントするのか、実際の利便性からするとどうかという部分があると思うが、国の基準でカウントしている。2点目については所管課でないためお答えできかねる。

○小川会長 女性の多くが非正規雇用に集中しているということで、非常に不安定な状況で仕事も子育てもしておられるということが今回のコロナでとてもよく分かった。自殺者も大きく増えていることが、とても懸念される。コロナが始まる前と比較すると女性の自殺が3割くらい増えているという結果がでており、特に働く女性の自殺が非常に増えているということもあり、地域としてどのように支えるかを考えないといけない。

○長岡委員 保育所の待機児童ゼロについて、当初保育所が始まったころは保育所のエリアがあり、そのエリアの保育所しか入れなかったが、今は空いていればどこでも、今は通勤の途中に預けて帰りにお迎えをするような状況になっているが、本来は小学校のように地域の保育所であってほしい。保育所や幼稚園に来る子どもは大半が地域の子どもではなく、地域との関係が薄れてしまう。かつては「ポストの数ほど保育所を」という、保育所づくり運動があり、父母会があって、保育所の保育士と定期的な話し合いをもって丁寧に協議をしていた。そのような関係が薄れてしまい、エリアの枠を取ったということはどこか空いていれば入れるため、それを希望しないのはあなたのせい、となり、それによって待機児童がゼロになっている。地域の中の保育所や幼稚園であってほしい。今地域の子どものというのは、小学校中学校子どもルームだけである。幼稚園に関して卒園児が地元の小学校に入学するのは10%にも満たず、保育所も同様になってきている。地域の支え合いが必要と言いながら、地域の関係が薄れるような関係になっており、包括ケアシステムの関係からいくと問題があるのではと考えており、課題として考えていただきたい。

△飯島こども家庭支援課長 地域での見守りは虐待防止にもつながる。恐らくエリアの枠がなくなったのは共働きの方が増え、通勤の際に職場近くで預けるという利便性の一面もあってかと個人的には考えているが、地域での見守りは大事であることから、市の施策にご意見を活かしていきたい。

○小川会長 73ページの図表9教職員の女性割合の推移について、平成29年から突然上昇しており非常に興味深い。校長先生や教頭先生の女性の割合がある時期から急に増えているのはなぜか。

△鈴木男女共同参画課長 把握できていないため、所管課に確認し、後日回答する。

○小川会長 希望が持てる結果であるためお伺いした。小学校に比べると中学校の方が女性比率が増えるのが遅く、学校教育の中で上に上がるほど女性比率が下がっており、学校教育の中で課題があると感じた。それでは議題(1)ア(イ)「第2次千葉県DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いしたい。

(4) 【議題(1)ア(イ)】男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について(第2次千葉県DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況)

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 ご意見・ご質問等があればお願いしたい。

○神田委員 以前、DVに関しての講習会に参加したことがある。親に相談できないという事例も結構あるようであるため、相談窓口を広める形にしないと、この問題を解決できないと感じた。行政はどのような考えがあるのか。

△飯島こども家庭支援課長 ご相談いただいた時に、DVに関するパンフレットの配布や、国でもDV相談体制の拡充としてSNSや電話相談を新たに実施しているので、HP等で周知を行っている。今後そのような相談も増えると思うので、現状以外の周知の方法も考えていきたい。

○小川会長 先ほどのハーモニープランでも相談窓口を知っている人の割合は42%ということで半数以下であり、今後どのように認知度を上げていくかということが重要である。

○片桐委員 資料2-2の9ページの男女共同参画センターにおいて、自助グループ等によるサポートを実施するということで、実施内容に対する令和2年度の数字が、グループ相談の実施数が10回で参加者数の延べ人数9人とあるが、どういうことか。

△鈴木男女共同参画課長 確認し、後日回答する。

○多田委員 私が教務主任をやっている時はデートDVの講座を毎年やっており、とても意義が

ある講座であると感じている。しかし、学校現場も忙しく、なかなか広めていけないところがある。体の暴力だけでなく言葉の暴力もあるというようなデートDVの定義もなかなか社会全体に広まっていないと感じている。言葉の深い定義等について私の立場から発信をしていかなければならず、他の委員の方もそれぞれの立場で広めていかなければならないと感じた。また、LGBTに関して、制服のズボンを女の子でも履けるようになったり、トイレも配慮されたものが新設されたり、今後も色々なところで話題になればよい。男女共同参画審議会委員の方が思慮していただき、これをどのように発信していけばいいのかが大事になってくると感じた。市役所でも色々なところで横の連携をとりながらやっていると思うが、色々な場所で発信していく必要がある。私もSNS等を通して教職員にも周知していければと思うので、何か周知していただきたいことがあれば力になりたい。

○小川会長 コロナ禍においてインターネットを使用することが増えたことや、若い方に対して、SNSの持つ発信力を無視することはできない。対象者に情報が届くような仕組みを検討していただければと思う。他にはいかがか。

○敏森委員 弁護士としてDV被害者に関わるなかで、婦人相談員の方や保健福祉施設関係者の方の知見が伸びており、個人の方が努力されて勉強されていることを感じる。一方で、私の主観的な体験だと千葉市で問題になるケースは比較的少ないが、被害者の支援をしている各区役所等で、特に保険の切り替えや手当の切り替え関係で職員の知見に差がある場合があり、二次被害を受けかねない状況が生じたり、保険関係で滞り、子どもを病院にどうやって通わせるのかという状況が生じてしまったりする例がみられる。職員向けの研修も行っているということなので、被害者の方が窓口に行ったときに支援が途切れることがないように協力してお互いに知見を深めていけたらよいと思う。

○小川会長 職員向けDV関連研修として、夜間講座での実施が令和3年度に予定されているが、または別の機会もあるのか。手続き関係はとても大事だと思う。縦割り行政でたらい回しにされてしまうケースがあり、的確な担当者にあたれば良いが、そうでないケースもあり、二次被害に遭ってしまうこともある。

△飯島こども家庭支援課長 今年度夜間に実施した際は1回で30人が参加し、平日の日中に実施していた時よりも人数が増えている。この研修は、主にDVの基礎知識や加害者対応、実際に相談に来た時に使用する「相談共通シート」という、関係する課で共有することで同じ話を何度もしなくてよいためシートの扱い方について主に学ぶものである。区の方でも勤務年数がばらばらでまだ不勉強な職員がいるため、この研修を含めて今後個々の職員のスキルアップが大事だと思うので考えていきたい。

○小川会長 警察や弁護士、医療機関等の方々によるDV地域協議会の運営の中で個別ケース検討会議284回ということで、かなり切迫したケースが動いているかと思う。他にはいかがか。

○岩藤委員 5ページの基本目標Ⅲ(12)民間シェルターへの支援の欄の中に、民間シェルター運営支援事業(補助金を交付し、運営などについて連携する)と書いてあるが、この補助金の金額を教えてください。また、実施内容に対する令和2年度実績値について、(12)の民間シェルターの利用実績が3世帯になっているが、上の民間シェルターは0件であり、この違いについてご説明願いたい。

△飯島こども家庭支援課長 市内では0件だったが、市外の方が民間シェルターを利用した件数が3世帯である。運営支援については、112万円の補助をしている。

○小川会長 他にはいかがか。

○小森委員 7ページの一番下の経済的な支援について、各区相談窓口にて、児童扶養手当等の申請や生活保護の相談を案内し担当に繋ぐなど、経済面の支援を行ったとあるが、DV被害の方が児童扶養手当を受けられる場合と、保護命令がないと受けられない自治体が多いと思うが、千葉市はどのようにしているか。大変経済的に困窮される方が非常に多いと思うので、児童扶養手当の受給は柔軟にできるのかについて伺いたい。

△飯島こども家庭支援課長 婦人相談員に事前に相談されていれば相談内容に応じて受給できる。

○小川会長 相談員を通していれば受給できるということか。

△飯島こども家庭支援課長 区のこども家庭課のなかに婦人相談員がいるため、そこで相談履歴があれば、同じ課内の児童扶養手当の受給も行うことができる。

○小川会長 以前保護命令の件数がものすごく少ないという話があったので、確認できてよかった。他にはいかがか。

○岩藤委員 婦人相談員になるにはどのような知識や資格が必要か。

△宇野こども家庭支援課長補佐 資格に関しては特に設けておらず、募集をかけるときに相談経験が望ましいとしているが、働いた経験がなければいけない等の条件は設けていない。

○小川会長 とても大事なポジションである。敏森委員からあったように実力がアップしている

ということだが、待遇面はいかがか。自身で勉強しているのか、研修はあるのか。

△宇野こども家庭支援課長補佐 待遇面は他の会計年度任用職員と同じであるが、勉強ができるように各区との連絡会や弁護士を交えての勉強会、事例を交えた勉強会、外部の研修があり、月に1、2回あるためスキルアップにつながっているのではないかと思います。

○渡部委員 資料2-1の指標目標①どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合が68.5%であり、3分の1に近い人が暴力は許されないと質問にノーと回答している。これほど多い人が暴力を肯定、肯定とは言わないかもしれないがそれに近い人がいることは大変なことだと感じる。アンケートをする際に、どういう場合に暴力は必要だと思うのか聞いてみたいと感じる。そのような人にどう対応していけばいいのか対策を考えることは大切だと思うので、深掘りするべきではないか。もし既にわかっているならば伺いたい。

△飯島こども家庭支援課長 どんな理由があろうと暴力が許されないと回答する者が目標を80%としているにも関わらず70%に満たないことは、かなり低い数字が出たと感じている。設問の中でクロス集計によって深掘りしているものもあるが、次回アンケートを実施するにはご意見も踏まえて調査項目を検討したい。

○渡部委員 大変由々しき回答結果だと思うのでぜひお願いしたい。

○山口委員 統計について、こういった内容は男女で回答にかなり差があると思う。紙面の都合もあると思うができればジェンダー統計、必要によっては年齢別で。特にDVに関してはジェンダー統計を活用すると政策も決めやすく、私たちも広報の仕方等でお手伝いできるかと思う。

○小川会長 先ほどのハーモニープラン資料の72ページに性別による役割分担意識から見ても男性女性との間にかなり差が出ている。性別役割分業に賛成と回答している男性は40%以上であり、女性に比べてかなり高い。78ページのセクシュアル・ハラスメント等への取組みでも、就業規則等にセクシュアル・ハラスメント禁止を明文化している割合は、調査が平成22年度であり古いためこの結果よりは伸びているかなという気がするが、まだ3割4割くらいしか明文化されていないということかと思う。家庭においても職場においても暴力はいけないと周知徹底していくことが大事だと思うため、とても重要な指摘である。他にはいかがか。

○敏森委員 デートDV予防教育について、私は性犯罪被害者支援に関わることも多く、デートDVの最近の傾向を見ていると、小学生より若年に対する被害が広がってきていると感じる。中学生だと遅く、もう少し若年に教育を広げる必要がある。最近インターネットを利用して、周りの同年代の人ではない人と繋がり、そこで被害に遭うことがあるためかなり危機感を深めてい

る。もう少し若年の方に対して教育的機会を広めていく展望はあるか。

△飯島こども家庭支援課長 デートDVの普及啓発について、当初の平成26年度27年度は市内の大学や専修学校に通う学生へ周知を行っていたが、若年層の被害が多いと聞き、28年度からより若年層である中学生に配布をした。確かに今インターネットによる被害も多いので、現状よりさらに若年層に周知していくか考えていく。

○小川会長 被害はずっと続いてしまうので予防の観点から早い時期にスタートするということや、何が暴力なのかに対する認識を作っていくことが大事である。他にないようであれば報告事項に移りたい。報告事項については2件まとめて報告したのちに質疑応答とする。では議題(2)ア「千葉市女性のためのつながりサポートについて」、議題(2)イ「事業者向けの男女共同参画推進の取組みについて」事務局から説明をお願いしたい。

(5) 【議題(2)ア】千葉市女性のためのつながりサポートについて

【議題(2)イ】事業者向けの男女共同参画推進の取組みについて

△鈴木男女共同参画課長 〈事務局説明〉

○小川会長 2つの意欲的な、まさにコロナ禍において必要とされる取り組みである。ご質問はあるか。

○神田委員 生理用品の配布について、12月17日付で新聞に載っていた。以前からメディアで「生理の貧困」ではなく「生理の尊厳」と変えて報道し始めた。千葉市でも「生理の貧困」は使わず「生理の尊厳」と変えて広めていただければと思う。

○小川会長 他にはあるか。

○高野委員 私も2週間ほど前に千葉市の取組みについてNHKニュースで見た。内閣府の生理の貧困についてのバナーが設けられ、あっという間に全国に広まった取組みのひとつではないかと思う。行政側も人材も減らされ、無限ではなく有限ではあるが、取組みが一過性のものでなくできるかぎり継続的な取組みとして根付くことを期待している。そのためには生理用品の配布等について関心のある団体、グループが私の周りにもあるので、委託先がマザーズ・コンフォートに依頼しているということだが、他にも関心を持っている団体を利用し、ぜひ継続的な取組みにしていきたい。

○渡部委員 参考資料1について、女性に対するケアということだが、DV等で子どもにも精神

的な被害を受けていることや、シェルターに行ってもそれでも小学校に通わなければならないという現実がある。子どもに対するケアも合わせてお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 この事業についての周知を小中学校に広げており、女の子も対象に実施している。

○渡部委員 男の子もお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 この事業の対象は女性であるが、人権擁護委員の方々がSOSミニレターという、困っている状況について記入し相談できる事業を全ての小中学校で実施している。様々な手段で困難な状況にある子どもの把握に努めていきたい。

○小川会長 不安を抱える女性が安心して過ごせる居場所の提供というのは、物理的な居場所か、オンライン上か。

△鈴木男女共同参画課長 物理的な居場所である。女性しかいないため、公表はしていないので、マザーズ・コンフォートに連絡した上で、居場所を利用させていただくようにしている。

○小川会長 参考資料2の女性活躍推進アドバイザーについて、社労士を想定しているということだが、他にこのような方がふさわしいなどや、渡部委員から企業のニーズがあるのかについてご意見があればお願いしたい。

○渡部委員 企業にとっても男女共同に大変高い意識をもっているので、ニーズは高いと思う。

○小森委員 大変良い事業だと思い期待している。女性の活躍というと能力のある女性が対象のような先入観を持つ人がいて、企業も優秀な女性が社員に来てほしいと思っている場合があるようだが、女性の支援をしていると、パートで働いて給料が上がらず、子どもが大きくなったので収入を上げたい、多少残業もできるようになったという女性が会社の中にあることがある。そのような方に正社員になってもらったり、パートであっても働き方を変えたりすることで責任のある立場になることを含めて検討の提案をしてほしい。新卒の女性をとることも必要だが、会社の中の女性が意欲を持って働いているかを一度見ていただくようなアドバイスを要望したい。

○神田委員 「アドバイザー」という言葉を「コンシェルジュ」のような柔らかい言葉にしたらどうか。

○敏森委員 「女性の活躍」といった時に、「活躍」とは何なのかを考え直さなければならない

時代になっていると思う。「活躍」というと子育てをし、働いて収入もそれなりにある一定のキャリアを積んだ女性を想定しがちだが、必ずしもそうでなく、私は家で家事育児だけをしたい、私は子育てをしない人生を歩みたい、という女性がいた時にもれなく平等で自分らしく生きられる社会を目指したいと私個人は考えている。社会進出をしたいのにできないという状況を、制度を変えてできる限り支援していくことは間違っていないと思うが、却ってそれがプレッシャーとなって自分らしい生き方を選択できない女性が増えていくことになると本末転倒になってしまうと感じる。最近「女性の活躍」とはいったい何なのかということから考え直さないといけないと日々思っており、どこを理想にしていくのか考えていく必要があると思う。

○小川会長 多様な生き方をどう認めてサポートしていくことができるかということだと思う。

○矢野副会長 今の意見に全く同感である。一言で言えば多様性であり、色々な人の色々な生き方、男性女性に関わらず男女共同参画というネーミングではあるが、「男女」ということではなく「人間」としてどのような生き方をしていくかということについて私たちは見ていくということではないか。話が戻るが、1番目の、渡部委員の質問で鈴木課長からSOSミニレターについて話があったが、子どもたちを守るためのものとして何かあるかという質問への回答だったが、人権擁護委員として私たちがやっているもので、小中学校の子どもたち全員に配っている。手紙が書けるようになっており、糊付けをすれば切手を貼らずに投函でき、それが私たちに届くと子どもたちの悩みについて必ず1週間以内にお返事をする。基本的には相談内容について他言はしないが、事情によっては心配なものであれば学校に相談することもある。小中学校の子どもたちは全員知っており、補充分として紙は備え付けている。他にも子ども相談という電話相談もあり、女性のための電話相談、一般の方の電話相談や面接での相談も受けている。DVというと大体女性の相談と考えると思うが、DVをしてしまい、子どもが親と引き離されたことに悩んでいるという相談もある。人権擁護委員としても多岐に渡って相談をうけているが、色々な立場で色々な相談窓口があるというのはとても良いことだと思う。

○小川会長 多様な相談窓口で多様な人たちに対応するということは、いかにして誰もが社会に参画する機会を持ち、排除されないかを進めていくかということではないかと思う。多様といっても女性の自殺やDVを考えると権力や社会資源の配分が公平になされていないという問題があると思う。私たちとしてはそのような状況を看過することなく、多様性が尊重される社会をつかっていきたい。それではこれで議事の方は全て終了した。進行を事務局にお返ししたい。

△木村男女共同参画課長補佐 来年の審議会は、次期ハーモニープランの策定に向けて、意見聴取のため、計4回の開催を予定している。次回の審議会は来年の6月頃を予定しており、改めて事務局からご連絡する。以上をもって、令和3年度第2回千葉県男女共同参画審議会を閉会する。